# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】平成28年6月28日【会社名】株式会社コラボス

【英訳名】 Collabos Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 茂木 貴雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目2番1号

【電話番号】 03-5623-3391

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 青本 真人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区西神田三丁目2番1号

【電話番号】 03-5623-3391

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 青本 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

### 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成28年6月24日

### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条(取締役の員数)に定める取締役の員数の上限を1名増員し、7名から8名に変更するものであります。
- (2)経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制構築を図るため、現行定款第24条(取締役会の招集権者及び議長)に定める招集権者を、取締役社長から代表取締役に変更するものであります。
- (3) 上記のほか、一部の誤字等を修正するものであります(現行定款第9条、第33条第3項)。

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを前提として、茂木貴雄、青本真人、小川勇樹、鈴木裕幸、齋藤一紀、富沢健、山本泉二及び鈴木達を取締役に選任するものであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	5,148	6	1	(注)1	可決 99.88
第2号議案					
茂木 貴雄	5,149	6	-		可決 99.88
青本 真人	5,149	6	-		可決 99.88
小川 勇樹	5,149	6	-		可決 99.88
鈴木 裕幸	5,149	6	-	(注)2	可決 99.88
齋藤 一紀	5,149	6	-		可決 99.88
富沢健	5,149	6	-		可決 99.88
山本泉二	5,149	6	-		可決 99.88
鈴木 達	5,149	6	-		可決 99.88

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
  - 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。

以 上